

令和4年度鹿児島県テレワーク環境整備補助金を御活用ください

県では、国の「人材確保等支援助成金(テレワークコース/機器等導入助成)」を活用してテレワークの環境整備を行う県内企業に対し、上乘せ補助を行います。

1.(国)人材確保等支援助成金(テレワークコース/機器等導入助成)

(1) 助成対象となる取組

- ① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- ② 外部専門家によるコンサルティング
- ③ テレワーク用通信機器等の導入・運用, など

(2) 支給額

・支給対象経費の

30%

・上限額は「100万円」又は「20万円×対象労働者数」の低い方

※一定要件を満たすと、「目標達成助成」も受給できます。

(支給額:支給対象経費の20%(最大35%), 上限額:「100万円」又は「20万円×対象労働者数」の低い方)

2.(県)鹿児島県テレワーク環境整備補助金

(1) 支給要件

県内に事業所がある中小企業で、令和4年4月1日以降に、1の国助成金の支給決定を受けていること

(3) 補助額

・国助成金(機器等導入助成)支給決定額のうち、県内事業所分の

2/3

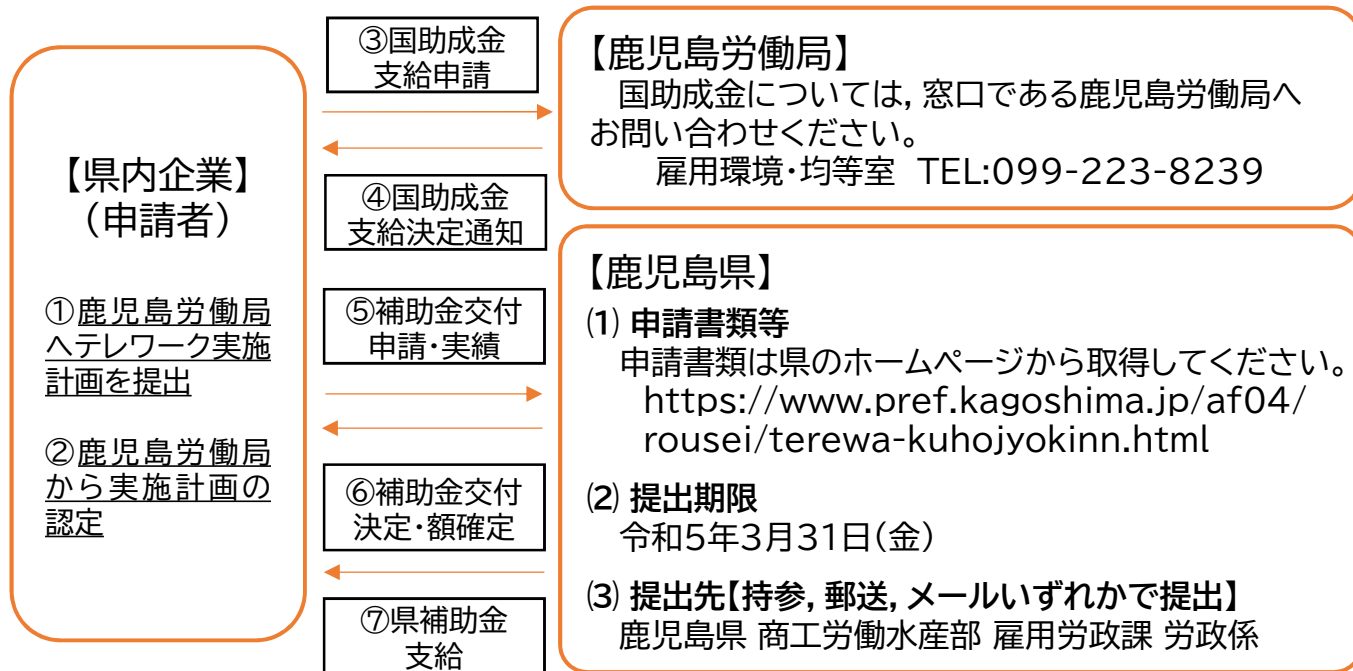
・上限額は「65万円」

(2) 補助対象となる取組

県内事業所において実施したもの

国の機器等導入助成・目標達成助成と合わせて、対象経費の最大約8割を助成・補助

3.申請の流れ



問合せ先

鹿児島県 商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL:099-286-3017 E-mail:r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp